

沖縄振興開発金融公庫運営協議会

(第52回沖縄開催)

日時：令和6年11月8日(金)14時～15時46分

場所：沖縄総合事務局1階共用会議室A・B

1 開 会

○名嘉座委員長 ただいまから沖縄振興開発金融公庫・運営協議会を開催いたします。

本日は、御多忙のところ御出席いただきまして誠にありがとうございます。

初めに、本協議会の開催の目的を述べさせていただきます。

沖縄公庫は、沖縄の本土復帰に際して、米国政府時代の琉球開発金融公社などの沖縄の資産・権利義務・人材などを引き継いで設立されました。このような経緯から、沖縄公庫の業務運営に当たっては、地元沖縄の声に十分に耳を傾けるべきだということで、沖縄公庫法成立時の国会の附帯決議を受けた閣議決定により、本協議会を開催しております。

したがって、委員の皆様におかれましては、沖縄公庫の業務運営について日頃感じていらっしゃることを御発言いただければ幸いです。

それではまず、議事に先立ちまして資料1に沿って委員の交代等について、御報告いたします。

新たに沖縄県議会議長に選出されました、中川京貴様が委員に就任されました。本日は代理で沖縄県議会の上原副議長が御出席されています。よろしく申し上げます。

○中川委員(代理 上原副議長) よろしく申し上げます。

○名嘉座委員長 沖縄県商工会議所連合会会長の交代に伴い、金城克也様が委員に就任されました。本日は御欠席です。

沖縄県銀行協会会長の交代に伴い、山城正保様が委員に就任されました。本日は代理で伊波理事・沖縄銀行代表取締役専務が御出席されています。

○山城委員(代理 伊波理事) よろしく申し上げます。

○名嘉座委員長 沖縄県農業協同組合中央会代表理事会会長の交代に伴い、嘉数康雄様が委員に就任されました。

○嘉数委員 よろしく申し上げます。

○名嘉座委員長 沖縄県中小企業団体中央会会長の交代に伴い、小橋川篤夫様が委員に

就任されました。

○**小橋川委員** よろしくお願ひします。

○**名嘉座委員長** 沖縄県医師会会長の交代に伴い、田名毅様が委員に就任されました。本日は御欠席です。

内閣府審議官の交代に伴い、原宏彰様が委員に就任されました。

○**原内閣府審議官** よろしくお願ひします。

○**名嘉座委員長** 財務省大臣官房総括審議官の交代に伴い、寺岡光博様が委員に就任されました。本日は代理で村上沖縄総合事務局財務部長が御出席されています。

○**寺岡委員(代理 村上沖縄総合事務局財務部長)** 代理で出席しております村上です。よろしくお願ひします。

○**名嘉座委員長** そのほか、本日は、玉城委員に代わり、武田沖縄県企画部部長が代理で御出席されています。

○**玉城委員(代理 武田企画部長)** よろしくお願ひします。

○**名嘉座委員長** なお、上原委員、沖縄県漁業協同組合連合会長、富原委員、沖縄県経営者協会女性リーダー一部会部会長は、御都合により欠席です。

続きまして、本日の協議会の開催に当たり、原内閣府審議官に御挨拶をお願いいたします。

○**原内閣府審議官** 沖縄公庫運営協議会委員の皆様におかれましては、本日は御多忙の中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。開催に当たり一言御挨拶を申し上げます。

現下の沖縄経済は、観光業のコロナ禍からの回復など、全体として復調しつつあります。しかしながら、依然として1人当たり県民所得が全国最下位であることや、子供の貧困の問題等、解決すべき課題に直面をしているところでございます。

内閣府といたしましては、沖縄の皆様の思いに向き合ひまして、沖縄経済を強化すべく支援を継続してまいりたいと思っております。

さて、沖縄公庫が果たす政策金融の役割は、国による税・財政面の支援措置とともに、沖縄振興策の車の両輪として位置づけられているところでございます。今後も、強い沖縄経済の実現に向けまして、沖縄振興を金融面から下支えしていくことが期待されているところでございます。このため、引き続き、本年7月に就任されました新垣新理事長の下、事業者の現状のみならず状況の変化の兆候を把握しながら、次の4つをお願いしたいと思ひ

ます。

1つは、物価高騰等により厳しい状況に置かれている事業者に対する資金繰りの支援をお願いしたいと思っています。2つ目は、コロナ禍以降もなお債務負担が増大し経営が悪化している事業者に対する早期の経営改善支援。3つ目は、事業承継やスタートアップ支援の強化、4つ目は、人手不足対策に資する制度支援の強化に向けた取組を推進していくことが重要だと思っています。

とりわけスタートアップ支援につきましては、沖縄公庫の独自機能である新事業創出促進出資等の積極的な活用を通じて、リスクマネーの供給を適切に行い、沖縄における新たな事業の創出に貢献することが必要であると考えてございます。

また、業務運用に当たりましては、自治体や関係団体、民間金融機関との連携・協調を一層促進するとともに、デジタル技術等の活用を通じた業務の改善・効率化、人材育成、女性活躍推進、リスク管理体制の高度化にスピード感をもって取り組んでいただけますようお願い申し上げます。

最後になりますけれども、委員の皆様方におかれましては、忌憚のない御意見をいただくとともに、一層の御指導を賜りますようお願い申し上げます。御挨拶といたします。ありがとうございました。

○名嘉座委員長 ありがとうございました。それでは議題のほうに移ります。

本日は、お手元の次第に沿ってひととおり御説明いただき、その後、委員の皆様にご議論をお願いしたいと思います。

それでは、資料2の「内外および沖縄の経済金融情勢」について、日本銀行の小島委員から御説明をお願いします。

2 内外および沖縄の金融経済情勢

○小島委員 皆さん、こんにちは。座ったままご説明させていただければと思います。ただいま御紹介をいただきました日本銀行那覇支店長の小島と申します。私からは、「内外および沖縄の金融経済情勢」という資料に基づき、国内外と沖縄に関する金融経済情勢について日本銀行の見方をお話ししたいと思います。

お配りしております資料2を御覧ください。まず、海外・国内経済についてお話しした後に沖縄経済の順でお話ししたいと思います。

最初に海外経済と国内経済でございます。3ページを御覧ください。

海外経済は総じて見れば緩やかに成長していると考えています。左側のIMFによる海外経済見通しを見ますと、2023年の実績のプラス3.3%の後、2024年はプラス3.2%、25年はプラス3.2%で世界経済は推移すると見られています。

これはIMFの見方ですので、日本銀行の見通しについては、今申し上げました数字とは多少違うのですが、基本的には同様のペースで、先行きの海外経済については緩やかな成長が続くと考えています。

右側のグローバルPMIを御覧ください。世界経済の現状について企業の購買担当者からの景況感を集計したグローバルPMIを御覧いただきますと、サービス業では改善・悪化の分岐点となる50を上回って推移している一方、製造業については50を幾分下回っているということでございます。製造業の業況感は、AI関連事業の恩恵を受けているNIEs諸国や内需が強めのインドやブラジルなど新興国では改善している一方で、米国や欧州では50を下回っている状況でございます。

4ページを御覧ください。ここからは国内経済について御説明を申し上げます。

左側の実質輸出入は、日本からの輸出入のことでございますけれども、価格の影響を除いて、名目ではなく実質的な価値ベースの輸出入の動きを示したものでございます。これを御覧いただきますと、輸出は横ばい圏内での動きとなっており、他方、輸入については持ち直しています。

右側の地域別実質輸出の動きを見ますと、米国向けは振れを伴いつつも高めの水準で推移しています。欧州向けはこのところ減少していた自動車を中心に反発して持ち直しています。中国向けですけれども、半導体製造装置が増加しているものの、中国経済の減速を背景に中間材などを中心に弱めの動きとなっています。NIEs・ASEAN向けなどでは、グローバルなIT関連材の回復を背景に持ち直しています。

先行きですけれども、海外経済が緩やかな成長を続ける下で、グローバルなIT関連材の回復などから増加基調に復していくと見込まれます。

5ページを御覧ください。ここから生産・設備投資です。左側の鉱工業生産を御覧ください。濃い青線の鉱工業生産ですけれども、こちらは横ばい圏内の動きとなっています。昨年末以降の一部自動車メーカーの生産・出荷停止の影響が解消する下で、輸送機械が増加基調にあるほか、先ほど申しましたグローバルなIT関連需要が回復する下で、電子部品・デバイスが持ち直しています。先行きについては、グローバルなIT関連需要の回復

などから増加基調に復していくと考えています。

右側の設備投資計画と実績を御覧ください。青色の点線の日銀の9月短観における計画を見ると、GDPの概念に近い「全産業・全規模プラス金融機関」の、土地投資を除きソフトウェア・研究開発投資を含むベースですが、2024年度は前年比プラス10.3%と、前回6月調査時点と同様、例年比高めの増加計画となっています。先行きの設備投資は、企業収益が改善傾向をたどる下で、緩和的な金融環境などを背景に増加基調を続けると予想されます。

6ページを御覧ください。雇用・所得ですけれども、左側の名目賃金のところですが、黒色の折れ線グラフの一人当たり名目賃金ですけれども、春季労使交渉の結果や高水準の企業収益に支えられた賞与の増加を反映してはっきりと増加しています。内訳を御覧いただきますと、青色の棒グラフである所定内給与は、昨年をさらに大きく上回るベースアップ率となった春季労使交渉の結果が反映されて前年比で3%程度の伸びで推移しています。また、白抜きの棒グラフである特別給与の前年比ですけれども、これはボーナスということですが、高水準の企業収益を反映して9%台半ばの高い伸びということになっています。

先行きの賃金動向を展望しますと、所定内給与については女性や高齢者による労働参加ペースの鈍化もあって、労働需給が引き締まった状況が続く下で、物価上昇も反映する形で高めの伸びを続けると考えられますほか、特別給与についても企業収益が改善傾向をたどる下で増加が続くと予想されます。こうした点を踏まえますと、一人当たり名目賃金ははっきりとした増加が続くと見られます。

以上申し上げた名目賃金に雇用者数を乗じたものが右側の雇用者所得でございます。今申し上げた賃金情勢などを反映して名目ベースでははっきりと増加しています。

点線の折れ線グラフで示した実質ベースの雇用者所得でも足元では前年比がプラスに転じております。先行きの名目雇用者所得は、名目賃金の伸び率上昇を反映してはっきりとした増加を続けると考えられます。こうした下で、実質ベースでも振れを伴いつつも前年比プラス基調が定着していくと見られます。

7ページを御覧ください。個人消費です。個人消費は、物価上昇の影響などが見られるものの緩やかな増加基調にあると考えています。

左図の実質の個人消費のうち濃い青色実線で示している各種販売・供給統計を合成した消費活動指数を御覧ください。2024年4-6月の前期比が高めの伸びとなった後、7-8月の4-

6月対比もサービス消費が基調としては緩やかに増加する下で、猛暑効果による財の販売増加などもあって小幅に増加しました。その後も個人消費の動向について各種統計やヒアリング情報などからうかがうと緩やかな増加基調にあると見られます。

家計最終消費支出を可処分所得等で除いたものが右側の平均消費性向であります。先行きの消費性向は経済対策の影響による振れを伴いながらも横ばい圏内で推移すると想定しています。先行きの個人消費全体についてですけれども、当面物価上昇の影響を受けつつも、名目雇用者所得の改善が続く下で緩やかな増加基調が続くと予想されます。その後も雇用者所得の改善が続く下で緩やかな増加を続けると考えられます。

8 ページを御覧ください。物価(1)です。

消費者物価総合から生鮮食品を除いたベースの動きを示した左側のC P I (除く生鮮)を御覧ください。黒の折れ線グラフで示したC P I (除く生鮮)の前年比については、既往の輸入物価上昇を起点とする価格転嫁の影響は減衰してきているものの、エネルギー価格の上昇に加え賃金上昇等を受けたサービス価格の緩やかな上昇が続く下で足元は2%台半ばとなっています。

内訳を示す棒グラフを見ますと、青色斜め線の棒グラフで示したエネルギー価格は、昨年導入された電気・ガス代における負担緩和策の終了や既往の原油価格上昇を反映した値上げにより、足元前年比プラスで推移しています。青色の棒グラフでお示ししている上記の要因を除くベースで示しているように、ひと頃よりも原材料コストの価格転嫁圧力が減衰するものの、人件費を価格に転嫁する動きが幅広く見られる下で、米類の価格上昇もあってプラス幅が横ばい圏内の動きとなっています。

右側のC P I と需給ギャップを御覧ください。先行きの物価情勢を展望するに当たって、物価上昇率を規定する主な要因について点検しますと、まず第1に水色の折れ線グラフで示している労働と設備の稼働状況を捉える需給ギャップについては、4-6月はマイナス幅が幾分縮小しています。今後は2026年度にかけてプラス幅の緩やかな拡大が続くと予想されます。

9 ページを御覧ください。物価(2)であります。物価上昇率を規定する要因の2つ目といたしまして、左側の中長期的な予想物価上昇率を見ますと、その伸び率に差はあるものの、いずれの予想主体とも緩やかに上昇すると予想しています。過去の物価上昇率の実現値に基づいて将来の物価を予想する適合的予想形成の強い我が国において、これまでの物価上昇率の高まりは、家計や企業への中長期的な予想物価上昇率の上昇をもたらしていま

す。企業の賃金・価格設定行動には従来よりも積極的な動きが見られており、名目賃金ははっきりと増加しています。また、賃金の上昇を販売価格に反映する動きも引き続き強まっています。

そうした中で先行きについては、需給ギャップの改善が続いて、企業の賃金・価格設定行動が変化する下で、予想物価上昇率は緩やかに上昇していくと考えられます。こうした下で物価上昇を反映した賃上げが実現するとともに、賃金上昇が販売価格に反映されていくことを通じて賃金と物価の好循環は強まっていくと見られます。

右側の輸入物価指数を御覧ください。物価上昇率を規定する要因の3つ目として、この間の輸入物価の動きを見ますと、輸入物価は夏場にかけて為替円安の進行を受けて上昇した後、原油価格の下落や為替円高方向への動きなどを経て、このところ低下しています。こうした動きを踏まえますと、既往の輸入物価の上昇を起点とする価格転嫁の影響は減衰するほか、原油等、資源価格下落の影響などが下押しに作用すると考えられます。

以上の物価についての基本的な考え方を踏まえますと、先行きの生鮮食品を除く消費者物価の前年比は、2024年度に2%台半ばとなった後、2025年度、2026年度はおおむね2%程度で推移すると予想されます。

ただし、賃金と物価の連関が強まり、基調的な物価上昇率が高まっていくかについては、引き続き不確実性があると考えられます。特に販売価格に賃金動向を反映する動きがどの程度広がるのか、注視していく必要があると思っています。

一方、こうした動きが想定以上に強まったり、先行き労働需給が引き締まった状況が続くとの見方が強まることで、中長期の予想物価上昇率の高まりを伴いつつ、賃金・物価ともに上振れていくことも考えられます。

続きまして沖縄経済でございます。11ページを御覧ください。

沖縄県の景気の現状については拡大基調にあると見ています。コロナ禍後、観光が拡大基調に推移する中、雇用・所得環境が緩やかに改善しており、物価高の影響は一部に見られるものの、個人消費は緩やかに増加しています。公共投資については防衛関連工事を中心に増加しています。設備投資については、コロナ禍後、持ち直しており、住宅投資は底堅く推移しています。以下では、こうした景気判断の背景となる沖縄経済の動向についてお話しします。

12ページを御覧ください。沖縄経済の全体感を確認するために、日銀短観の業況判断D Iを用いて県内企業の業況感を確認したいと思います。業況判断D Iは、業況を「良い」

と答えた企業の割合から「悪い」と答えた企業の割合を差し引いたものであり、上にいくほど業況感が良く、下にいくほど業況感が悪いことを示しています。赤線で示した県内企業の業況判断D Iは2022年9月短観以降、幅広い業種において業況が「良い」と答えた企業の割合が「悪い」と答えた企業の割合を超過する「良い」超となっているほか、足元の2024年9月短観では、全規模・全産業の業況判断D Iは2023年12月と同じプラス42となり、先行き3か月後の状況についても高めの水準が続くと予想されています。

コロナ禍後の動きを振り返りますと、観光が基幹産業である当地では、コロナの影響を大きく受ける下で対面型サービスに大きな下押し圧力が生じ、県内企業の業況判断D Iは2020年6月にマイナス35と1974年の調査開始以来の最低に落ち込みました。その後、2021年までの回復は鈍かったものの、2022年入り後、回復ペースを早め、2023年12月にはコロナ禍後のピークの42となりました。この春先はD Iがやや低下しましたが、この夏の観光客の流入増や消費拡大を受けて、2024年9月のD Iは昨年12月と同様の42となるなど、高水準で推移しています。

13ページを御覧ください。同じ日銀短観の業況判断D Iについて、業種別の動きを示したものでございます。一番右側、オレンジ色の直近の9月調査のうち、最近と書いている列を御覧ください。

まず全産業の1つ下の製造業ですけれども、プラス40と前回の6月調査からマイナス4ポイント悪化しています。食料品の製造業において、為替円安に伴う輸入原材料費の上昇から利益が減少したとの声が聞かれました。その6つ下、運輸・郵便では景況感の改善に伴う荷動きの活発化の下で同業他社との競合から、当初予定の案件の受注を逃してしまったという声が聞かれました。

一方で、非製造業の1つ下の建設、またその1つ下の卸売、その1つ下の小売、一番下の宿泊・飲食サービスでは改善しています。建設では、観光関連の需要増を受けてホテルや物流倉庫の建設案件が増加、公共工事の受注が堅調、卸売では、取引先のホテルの稼働率上昇に伴う食料品の販売が好調、大型の民間工事の進捗を受けて原材料の出荷量が増加、高気温を受けてエアコンの販売が好調という声が聞かれています。

小売では、空港内店舗での来店客数増を受けて土産物の売上が増加。販売価格の引き上げに伴い利益率が改善という声が聞かれています。宿泊・飲食サービスでは夏場における国内個人客や海外客の増加により客室が高稼働との声が聞かれました。

その右側、先行きですけれども、製造業は横ばいとなった一方、非製造業はマイナス7

と小幅悪化する見通しです。もっとも全体としては、先ほど申し上げたとおり水準としては高めの「良い」超が続くと予測されています。

14ページを御覧ください。ここからは沖縄経済の動向について、経済活動の項目ごとにさらに詳しくお話しいたします。

まず観光です。観光は当地の基幹産業であり、他の産業への波及も大きく、沖縄の景気変動の大きな流れをつくり出します。

左側の入域観光客数を見ると、沖縄県への年間の入域観光客数は、年ベースでは2019年に1,016万人とピークを更新した後、コロナの影響で2020年、21年は300万人台まで落ち込みました。その後、2022年は569万人まで回復しました。2023年に入ってから、はっきりと増加して823万人となり、2024年はさらに伸びを高めています。沖縄観光コンベンションビューローによれば、2024年の通年の入域観光客数は970万人と予測されており、1,000万人超の2019年に迫る勢いです。

内訳ですけれども、国内客が752万人、海外客が218万人で、海外客の割合は22%です。2019年と比較すると国内客は104%まで回復しているのに対し、海外客の回復は74.5%にとどまっています。

右側の日本銀行那覇支店が集計・公表している沖縄県内の主要ホテルの客室稼働率を御覧ください。月によって振れはありますが、60～70%台で推移しています。特にこの夏は8月に75.8%に達するなど高めの稼働率となりました。コロナ禍前の80%を超える稼働率には及びませんが、コロナ禍の間にホテルの客室数が2割程度増加した点を踏まえると、この夏は旺盛な観光客流入に支えられて相応に高い稼働率を達成しました。

先行きについても観光需要の拡大基調は続くと予想しています。すなわち国内客については雇用・所得環境の改善もあって需要拡大が継続し、インバウンド客についても、台湾、韓国、香港、シンガポール、中国などアジア各都市と那覇空港を結ぶ国際線の復便・増便が続いているほか、クルーズ船の那覇港への入港増が予定されており、着実に増加していくと予想されます。

15ページを御覧ください。

左側の商業動態統計は、百貨店、スーパー、大型家電量販店、ドラッグストアにおけるそれぞれの販売額とその4業態での合計値です。このうち赤線の4業態計を見ますと、販売額は緩やかに増加しています。この商業動態統計の計数は名目ベースですけれども、物価上昇率を勘案した実質値においても、赤線で示される上昇カーブの傾きは多少低くなる

ものの、緩やかに増加している姿となっています。

右側は自動車登録台数です。自動車の販売台数に近似するものとして登録台数を見ると、最近では一部完成車メーカーによる一部車種での認証不正問題を受けて一時的に販売台数が減少しているものの、基調的な自動車需要は堅調であると考えています。

また、図表にはありませんが、外食サービスについても企業からのヒアリングによれば、好調に推移しています。

このように物価高にもかかわらず、個人消費は緩やかに増加していると考えています。先行きについても物価上昇の影響を受けつつも、名目賃金の改善が続く下で緩やかな増加を続けると予想しています。もちろん物価上昇は実質所得の押し下げを通じて個人消費の下押し圧力となりますので、引き続き注意していく必要があると認識しています。

16ページを御覧ください。公共投資と住宅投資です。

まず左側で、公共工事の保証事業会社による公共工事保証請負額を用いて公共投資の状況を確認します。2021年後半頃から防衛関連や医療関連の大型案件が続いたことを背景に増加した後、一旦は弱めとなったものの、2023年度以降、防衛関連を中心に高めの水準に復しています。2024年度も防衛関連を中心に工事の増加が見込まれています。

次に右側の住宅投資ですが、住宅着工件数を見ると2019年以降減少トレンドが続いてきましたが、ここへ来て青色棒グラフで示した貸家を中心に前年を上回るなど、底堅く推移していると見えています。企業からは建設コストの上昇から県民の所得水準に見合った持ち家や分譲マンションの建設販売が徐々に難しくなっているとの話も聞かれています。先行きについては、振れを伴いつつも持ち直していくことが見込まれます。

17ページを御覧ください。設備投資について御説明します。

こちらは日銀短観で公表している県内企業の経常利益と設備投資のそれぞれについて、2019年度の額を100とした場合の水準を示したものです。左側の図を御覧いただきますと、県内企業の経常利益はコロナ禍の2022年度に20程度まで大きく低下しました。その後、2023年度には急回復して2024年度は23年度を上回る計画となっています。

一方で、右側を見ますと、2020年度以降、多少の振れはあるものの、県内企業の設備投資の水準は、2019年度の8割前後で推移しています。この背景としては、個社要因を含め、様々な理由が考えられるものの、総じて見れば当地企業はコロナ禍において大幅な収益の落ち込みを経験したため、足元の収益環境はコロナ禍前に復してはいるものの、いまだ前向きな設備投資に踏み切れない先も多くあるということが考えられます。

18ページを御覧ください。物価動向です。左図で、除く生鮮食品ベースの消費者物価の動きを御覧ください。沖縄における生鮮食品を除く総合の消費者物価の前年比は、9月がプラス3.1%となるなど、全国より高めのプラス3%台前半で推移しています。変動要因について棒グラフで見ますと、生鮮を除く食料におおむね沿った動きであることが分かります。また、光熱・水道費は2022年度からの上昇局面では、消費者物価の上昇に寄与していたものの、政府や県の補助金もあって、その後、寄与度はマイナスとなりました。最近では補助金の期限切れにより、前年比で再びプラスの寄与度となっています。また、最近の特徴点として、食料や光熱・水道以外の「その他」のコンポーネントの寄与が高まっていることが挙げられます。この中にはサービスが含まれており、人件費の伸びを価格転嫁する形で教養・娯楽や教育、保健医療といったサービスの価格が上昇しています。

右図において財・サービス別の消費者物価の前年比の伸び率の推移を確認いたしますと、財価格の伸びは一時期よりは落ち着いてきている一方で、サービス価格が緩やかに上昇していることが分かります。サービス価格は財価格と比べて賃金上昇の影響が価格に反映されやすいと考えられるため、日本銀行としてはこの動きに注目しています。

先行きですが、基本的な物価動向のメカニズムは全国と変わらないと見ています。生鮮食品を除く消費者物価の前年比は既往の輸入物価上昇を起点とする価格転嫁の影響が徐々に減衰する一方で、マクロ的な需給ギャップが改善すると考えられます。日本銀行が掲げる2%の物価安定の目標と整合的な水準で消費者物価が推移するのか引き続き注視したいと思います。

19ページを御覧ください。沖縄の雇用・所得環境です。

まず労働需給についてですが、左図の有効求人倍率と中央図の完全失業率を見ますと、コロナ禍での雇用情勢の悪化に伴い労働需給の緩和が2021年初頭にかけて続きましたが、それ以降は経済活動が徐々に再開する中で雇用情勢は改善に転じ、足元では有効求人倍率が高止まっているほか、完全失業率についても3%台の水準が続いています。

こうした労働需給の引き締めにより、県内では人手不足が深刻な問題となっています。この点について右図の日銀短観による県内企業の雇用人員判断D Iで確認します。逆目盛となっており、上にいけばいくほど人員不足が強いことを示します。9月調査の雇用人員判断はマイナス55の不足超となっているほか、先行きもマイナス57の不足超と、高水準の不足超が続く見通しであり、企業の人手不足が続くことが見込まれています。

20ページを御覧ください。沖縄の賃金の状況です。

今年の春季労使交渉の結果を反映して沖縄でも賃金が上昇しています。当地の経済団体等によれば、沖縄でも全国よりは低めであるものの、今年は定昇込みで前年比4～5%の賃上げが見込まれるとのこと。左図で名目賃金の動きを見ますと、所定内給与や特別給与が増加する中で賃上げが一部実現している姿がうかがわれます。

右図で、名目賃金に雇用者数を乗じた雇用者所得の前年比を見ますと、賃上げがなされる下で四半期の名目賃金はしっかりと上昇している姿が分かります。また、物価上昇の影響を除いた実質賃金や実質雇用者所得の動きについて、左右の図表の点線で示した折れ線グラフにて確認しますと、最近はプラスとなっています。実質の値は振れが大きく見極めにくいですが、前年比で見たプラス基調は定着するのか、今後も注目していきたいと思えます。

以上をまとめますと、足元の県内経済については拡大基調で推移しており、目先についても拡大基調が続くと考えています。もちろん全国対比で高めの物価上昇率は企業収益や家計の実質所得を下押しする方向に働くほか、観光需要の持続性については国内外の政治経済情勢にも大きく左右されるため、その影響については引き続き注意深く見ていく必要があります。

最後に20ページを御覧ください。県内の倒産動向であります。

左図の倒産件数、右図の負債総額のいずれも低水準で推移しています。コロナ禍では公的部門での各種施策に加え、金融機関による積極的な融資姿勢が企業の事業継続面での下支えとなっていると認識しており、それが継続していると考えています。

私からは以上です。ありがとうございました。

○名嘉座委員長 ありがとうございました。

続きまして、資料3の「沖縄振興開発金融公庫の業務運営について」、沖縄公庫の崎山部長から説明をお願いいたします。

3 沖縄振興開発金融公庫の業務運営について

○崎山総務部長(沖縄公庫) 沖縄公庫総務部長の崎山でございます。どうぞよろしくお願いたします。

それでは、お手元の資料3に基づきまして沖縄公庫の業務運営について御説明いたします。表紙をおめくりいただきまして目次を御覧ください。本日は3つのテーマに分けて御

説明をさせていただきます。

まず1つ目に当公庫の予算、決算の概要、2つ目に当公庫の各重点分野への取組について、そして最後に前回の運営協議会でいただいた御意見に対する取組状況について御説明させていただきます。

1 ページを御覧ください。令和5年度の当公庫の事業実績でございます。左の表の赤枠のとおり、5年度の実績は貸付合計862億円、出資合計6億円、全体では868億円となりました。新型コロナ関連融資は令和2年度をピークに資金ニーズは一巡しておりまして、コロナ融資が中心でありました中小企業等資金の貸付実績は令和4年度と比較して239億円の減、また産業開発資金におきましても前年度の大型融資の反動減もありまして、全体では510億円の減少となりました。

右上のグラフは直近5年間の実績となります。コロナ前は1,100億円前後で推移しておりましたが、令和2年度は新型コロナ融資によりまして3,010億円と大幅に増加、3年度以降は徐々に落ち着いてきております。出融資の残高につきましては、令和2年度以降、コロナ融資により1兆円台で推移しておりますが、足元ではその償還も進んでおりまして、減少傾向となっております。

次のページをお願いします。令和5年度の決算の概要でございます。左側の損益状況を御覧ください。令和5年度におきましては、コロナ禍からの回復期にあること、また、物価高騰などの厳しい経営環境下で条件変更が増加したことなどから、リスク管理債権が増加しました。これにより5年度決算におきましては、貸倒引当金繰り入れが増加しておりますが、経常収支の中段にあります一般会計からの受入れ、つまり国の予算措置に基づく補給金によりまして、最終的な収支はほぼ均衡している状況となっております。

3 ページを御覧ください。令和6年度当初予算の概要について御説明いたします。事業計画につきましては、貸付及び出資の合計で2,087億円を確保しております。独自制度の創設・拡充につきまして、まず1つ目の沖縄人材活躍推進貸付利率特例、この制度は人材育成や人手不足対策、処遇改善に取り組む事業者を金利低減により支援する制度となっております。特例の対象としましては、人材育成や人手不足対応などの助成金や認証を受けている事業者に加えまして、自ら省力化や人材育成、処遇改善などに係る事業計画を策定し、これに取り組む事業者を対象としております。この2つの対象によりまして、より多くの事業者の多様な取組を推進する制度となっております。

次の沖縄社会課題対応企業等支援貸付でございますが、こちらは子供の貧困など沖縄の

社会的課題の解決に取り組む事業者に向けた貸付制度の創設となります。ソーシャルビジネスを営む事業者、そしてひとり親の事業者に対してより長期で安定した資金繰り資金を行う制度となっております。

3つ目のカーボンニュートラル推進投資利率特例につきましては、特例対象を産業開発資金の中堅・大企業から中小企業・小規模事業者まで広げ、対象設備も拡充しております。そのほかにも農林漁業資金におきまして、サトウキビの生産振興や水産加工品の高付加価値化に向けた貸付条件の拡充も図っております。

4ページをお願いいたします。こちらは令和7年度予算概算要求の概要となります。事業計画の要求額につきましては、貸付及び出資の合計で1,827億円となります。6年度と比較しまして260億円の減となっておりますが、セーフティネット機能の発揮も含め、県内の資金需要に十分に対応できる規模と考えております。

独自制度につきましては、4つの制度の拡充を要求しております。

1つ目の沖縄人材活躍推進貸付利率特例につきましては、人材確保や従業員の処遇改善を推進するために、沖縄県の奨学金返還支援事業の助成を受けている事業者を特例対象に追加すること。

2つ目の教育資金におきましては、離島から進学する学生やひとり親の学び直しに係る利率低減の対象額の拡充を要求しております。

3つ目の沖縄離島・北部地域振興貸付におきましては、離島地域の事業者の収益力向上の取組を推進するための貸付利率の拡充、そして北部地域の貸家業に対する貸付期間の拡充を要求しております。

最後は4つ目の沖縄自立型経済発展につきましては、県内における交通体系整備の推進に必要な貸付利率の拡充を要求しております。

5ページをお願いします。こちらからは2つ目のテーマでございます当公庫の取組について御説明いたします。

まず新型コロナ関連融資の状況でございます。令和6年9月末の融資累計は1万9,482件、金額は3,997億円となっております。左の横棒グラフを御覧ください。こちらは当公庫のコロナ関連融資の融資後の状況を示したものとなります。据置期間中の債権は17%で、大半は元金返済が開始しております。

当公庫におきましては、この据置期間を経過しても経営が十分に回復していない事業者に対しましては、償還方法の変更など継続的に資金繰り支援を実施してございまして、新型

コロナ相談窓口における条件変更の実績は、令和6年9月末時点で累計1万2,457件となっております。

また、これらの資金繰り支援に加えまして、足元におきましてはコロナ禍で債務負担が増加した事業者、そして物価高騰など複合的な影響を受けている事業者の財務強化や経営改善に向けた支援にも注力しております。

右側のグラフは事業者の財務強化に資する新型コロナ資本性ローンの融資実績でございます。これまで民間金融機関と連携した積極的な提案に取り組むことによりまして、令和2年度の制度創設以来、累計で98件、73億円の支援を実行しております。当公庫におきましては引き続き沖縄の事業者の業況回復に向けて各種事業者支援に鋭意取り組んでまいります。

6ページをお願いいたします。物価高騰及び人手不足対策に向けた取組でございます。当公庫におきましては、令和3年11月に特別相談窓口を開設しまして、物価高騰などの影響により厳しい経営状況にある事業者に対して、長期運転資金の融資、そして条件変更による支援を実施しております。その実績はこちらの表のとおりでございますが、融資の累計が102件、条件変更の累計が151件となっております。いずれも飼料高騰の影響を受けている農林漁業者への支援が大宗を占めております。

一方の沖縄の深刻な人手不足への取組としましては、先ほど予算関連でも御説明いたしました沖縄独自制度を活用した金融支援のほか、公的支援機関であります沖縄県プロフェッショナル人材戦略拠点、通称人材チャンプルーとの連携によりまして、当公庫の本支店の地域ごとにプロ人材活躍セミナーを開催しまして、人手不足に悩んでいる事業者に対して人材確保のノウハウ、公的支援スキームの紹介、またマッチングなどの支援に取り組んでおります。

右下の支援事例は、特に人手不足が深刻な離島地域におきまして、人材チャンプルーを通じて専門性の高い経理人材を確保したものとなっております。副業人材の活用やリモートワークによる業務委託など事業者の実情に応じた支援を行うことで離島の不利性の解消にもつながっております。

7ページを御覧ください。こちらは物価高騰、そして人手不足に係る課題解決に向けた融資事例について御紹介いたします。当公庫におきましては、農林漁業者向けの資本性ローンも取り扱っております。その制度の特徴は、期限一括償還、無担保・無保証、また本制度を適用した借入金金融機関の資産査定上、自己資本とみなすことができるなど、事

業者の財務改善に寄与するものとなっております。

こちらの融資事例は、北部の「あぐ一豚」の生産農家に対するもので、事業の拡大に必要な運転資金を民間金融機関と協調して支援したものとなります。資材や飼料高騰など厳しい経営環境にある事業者を資本性ローンによる安定資金で下支えすることによりまして、地域資源の生産振興、そして北部地域の活性化につながるものと期待されます。

また、下段は沖縄人材活躍推進貸付利率特例の活用事例となります。人手不足に対応した省人化・省力化設備の導入に取り組む事業者に対して、その融資の利率に本利率特例を適用することによりまして、事業者の投資負担の軽減を図っております。本事例も民間金融機関との協調支援となっております。当公庫におきましては引き続きこれらの制度を活用し、事業者の経営課題の解決、また事業成長に向けて積極的な資金供給を行うことによりまして、地域経済の活性化に取り組んでまいります。

8ページを御覧ください。こちらからスタートアップ支援における取組となります。沖縄公庫独自の出資制度を活用した取組について御紹介いたします。当公庫におきましては、平成14年度に出資業務の1つとしまして、新事業創出促進出資制度が導入され、スタートアップ事業者や新分野に進出する事業者に対して出資による安定資金の供給を行っております。平成14年度から令和5年度までの出資累計は、83件、77社、36億円となっております。

本制度の導入当初は、地域資源を活用した製造業者への出資が多くを占めておりましたが、最近では時代の潮流、また技術革新に伴いまして再生可能エネルギーやバイオ関連、人工知能を活用したアプリ開発、サステナブル事業など、出資先の事業が多岐にわたり、技術も高度化しております。

また、令和5年度にはOISTを核としたイノベーション・エコシステムの実現に向けまして、当公庫初のベンチャーキャピタルファンドへの出資を実行しました。今後はスタートアップ事業者の直接出資に加えて、同ファンドを通じて沖縄の新たな産業の創出に向けて積極的に取り組む方針でございます。

9ページを御覧ください。こちらはこれまでの新事業出資において、特に雇用効果ですとか地域経済への波及効果が高かった事例を御覧いただきたいと思います。

1つ目の受託開発ソフトウェア業への支援におきましては、多くの雇用創出とIT専門人材が育成されました。

2つ目の沖縄バスケットボールへの支援につきましては、琉球ゴールデンキングスの成

長や知名度向上と地域のアリーナ開発との相乗効果によりまして、新たなツーリズムの創出につながっております。

3つ目の宮古島における太陽光発電を活用した再生可能エネルギー事業への出資は、小規模離島における先進的な脱炭素の取組として、全国でも注目されております。当公庫は引き続きこれまで沖縄の根ざした出融資の経験、また地域のネットワークを生かしまして新事業の可能性を見極め、最適な金融サービスを提供することにより、スタートアップ企業の創造性の発揮や新事業へのチャレンジ、県経済への活性化に貢献すべく努めてまいります。

10ページをお願いします。こちらは宮古島の雪塩に対しまして、沖縄の塩のブランド化に向けた新たな事業展開を新事業出資で支援した事業となります。当公庫の出資は平成15年度で、その後は平成31年度に自己株式を取得する形でEXITしております。その間、当社はこちらの年表にございますとおり、雪塩ブランドの強い競争率を確立し、出資した当時とEXIT時を比較しますと、売上げは9倍、純資産は10倍、従業員数は6倍に成長し、コロナ禍を経ても順調に業績を伸ばしております。西里社長のインタビューにおきましては、公庫の出資により信用力が向上し、大手企業との取引の評価の支えになったとの御意見をいただいております。

11ページは令和5年度の新事業出資の出資先となります。いずれも高い独自技術によりまして、社会経済、様々な分野における課題解決に貢献することが期待される事業者でございます。事業の詳細につきましては、後ほど御参照をいただければと存じます。

12ページをお願いします。こちらは事業承継関連の取組状況となります。当公庫は令和5年4月に創業・スタートアップや事業承継分野などの取組を強化するために、事業者支援推進室を創設しました。同室は、事業者支援の専担部署として組織横断的な推進機能を担います。現場のサポートや情報発信、外部機関との関係深化など事業者支援の一層の強化に取り組んでおります。また、本・支店各部署におきまして、事業承継担当者による取引先への事業承継診断も推進してございまして、今年度上期の実績は104件となっております。

外部連携につきましては、令和5年3月に商工会議所連合会、商工会連合会、そして事業承継・引継ぎ支援センターとの間で事業承継における連携に関する覚書を締結しました。合同勉強会、また定期的な連絡会議の開催などにより、支援案件の進捗を共有するなど連携強化を図っております。

そして令和6年2月には、後継者の不在でお悩みの方に事業を引き継ぎたい方を紹介・マッチング支援する無料のサービス「事業承継コネクト」を開始しました。9月時点において18件の御登録と緒に就いたところでございますが、地域の大事な事業を次世代につなぐためにも、外部機関との連携を密にしながら引き続き注力してまいります。

13ページをお願いします。社会的課題等の解決に向けた取組(子どもの貧困対策・ひとり親支援)でございます。当公庫におきましては、子どもの貧困対策を総合的に推進するために、左の図のとおり、本店及び支店にひとり親支援担当者を配置し、ワンストップで相談しやすい環境を整備しているほか、行政や各種支援機関との連携によりまして、ひとり親支援や雇用環境の改善、人材育成に向けた金融支援に取り組んでおります。

右の表は、これまでのひとり親支援に向けた独自制度の整備状況となります。これら制度の実績につきましては、左下に記載しておりますとおり、制度創設からの累計の実績となりますが、ひとり親の雇用に取り組む企業に対する利率特例の適用が195件、245億円、ひとり親自身の学び直しを支援する教育ローンの利率特例は、110件、7,400万円、ひとり親による新規開業への融資は139件、4億7,700万円となっております。

14ページをお願いします。こちらは6年度に創設しました沖縄社会課題対応企業等支援貸付によるソーシャルビジネス支援の取組でございます。本制度は子どもの貧困問題、雇用の質の改善、環境保全といった沖縄の社会的・地域的課題の解決に取り組むソーシャルビジネス事業者などを支援する制度となっております。制度の特徴としましては、一般的に収益性が低いソーシャルビジネスの特性を踏まえまして、運転資金の貸付期間を10年以内、据置期間を5年以内、このように一般的な融資よりも長期の返済が可能なものとなっております。また、貸付金利につきましても優遇金利が適用されます。

令和6年度上半期の実績は36件、2億8,000万円となっております。こちらの掲げる2つの融資事例のほかにも、幼児向けフリースクールや放課後デイサービス、障がい者向け自立訓練事業といった事業者にも御利用いただいております。

当公庫といたしましては、引き続き本制度を活用した長期安定資金の供給を通じて、沖縄におけるソーシャルビジネスの担い手の創出とその経営安定化を積極的に支援してまいります。

15ページを御覧ください。取組事項の最後となりますが、市町村との連携でございます。当公庫は現在、県内28市町村と地域プロジェクトに係る助言業務協定を締結しておりまして、地域プロジェクトの企画・構想段階から積極的に関与することによりまして、情報提

供や事業性評価などの支援を行っております。主な支援実績は、右のほうに掲げてございますが、大規模リゾートホテルの誘致に係る助言、また離島地域における廃校施設の再利用への支援、Park-PFI事業への融資支援などがございます。

また、左側に記載しております公庫・市町村パートナーシップ推進会議におきましては、協定先の市町村長と地域の諸課題や公民連携に係る情報共有、また当公庫における要望についての意見交換を行っております。近年ではPPP/PFIに関する支援ニーズが高まっております、この助言業務協定の枠組みに加えて、当公庫が事務局を担う関連プラットフォームの取組を通じて市町村のプロジェクト支援に取り組んでまいります。

16ページをお願いします。最後に前回の運営協議会におきまして、委員の皆様から頂戴した御意見への取組状況を御報告いたします。

まず1つ目の事業再生支援や資金繰り支援における民間金融機関との連携。

2つ目のコロナ融資の返済への対応に関しましては、当公庫におきましては、引き続き相談窓口において積極的な条件変更に取り組んでおります。また、事業再生支援につきましても専担部署である経営支援班を中心としまして民間金融機関と協調して37社の再生支援に取り組んでまいりました。加えて、商工会議所・商工会議所と連携しまして、5年度及び6年度上期において小規模離島を含め、76回の出張相談会を開催し、融資や返済方法の変更などの御相談にきめ細かに対応してきております。

3つ目の創業・スタートアップ支援における民間金融機関との連携強化につきましては、5年度、6年度上期において実行したベンチャー支援の5件、こちらはいずれも民間金融機関との協調支援となっております。また、創業期の協調融資にも積極的に対応しております。

4つ目の農業分野の飼料高騰問題につきましては、物価高騰への取組で御説明させていただきましたが、セーフティーネット融資、返済方法の変更に積極的に対応するほか、資本金ローンを活用など、お客様の実情に応じた積極的な支援を行っております。

5つ目の人材確保・育成に向けた支援に関しましては、事業者支援推進室を中心として記載のとおり事業者には有用な情報提供に努めているほか、独自制度を活用した支援を推進しているところでございます。

6つ目の北部の住宅不足に関しましては、7年度概算要求におきまして、北部地域のアパート建設に適用する融資について、貸付期間を現行の20年から30年に延長する要求を行っているところでございます。

最後に7つ目の融資制度の周知など情報発信に関しましては、この間、Xの開設、またホームページにおける動画の配信の強化など、広報機能の強化に努めております。また、各支援機関を直接訪問して当公庫の制度の創設や開設に係る改正に係る情報共有を図ることによりまして、事業者への周知、また活用推進などの連携強化を図っております。

以上、前回の本会議における御意見に対する取組状況となります。沖縄公庫からの御説明は以上となります。ありがとうございました。

○名嘉座委員長 ありがとうございました。

続きまして、資料4の「令和7年度沖縄振興予算概算要求」について、内閣府の齊藤沖縄振興局長から説明をお願いいたします。

4 令和7年度沖縄振興予算概算要求

○齊藤沖縄振興局長 沖縄振興局長の齊藤馨でございます。委員長はじめ、各委員の皆様方、本日はお忙しい中をお集まりいただきましてありがとうございます。本来であれば私もそちらにお伺いして出席させていただくべきところではございますが、週明け月曜日から国会が開催されること、また現在、政府内で経済対策の取りまとめが進められていることなどから、本日はオンラインにて参加させていただきますことを御了承いただければと存じます。

それでは早速、御説明に入らせていただきたいと思います。資料を御覧ください。令和7年度沖縄振興予算概算要求の全体像についてまず御説明をいたします。

まず初めに総額でございますが、2,820億円ということで、前年度予算額から見て必要所要額を積み上げてこの規模の要求となっております。これに加えまして、少しその数字の下に小さく書いてございますが、例年と同様の防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策に必要な経費、それから次は今年度のもので初めてのものとございますが、米軍統治下に敷設した水道管等の緊急整備に必要な経費というものを事項要求という形で要求を出しているところでございます。

今回の概算要求の特徴を幾つか申し上げますと、まず1つ目として、左側のローマ数字のIの駐留軍用地跡地先行取得事業費に新規で68億円、次の沖縄航空関連産業クラスター形成促進事業の新規1億円という形で、跡地利用の促進に関する事業を新規で盛り込んでいる。また、下のほうのIV沖縄におけるこどものウェルビーイング実現に向けた調査研究

等事業の新規 2 億円、それから左の IX 離島振興の中に、農林水産物条件不利性解消事業、次の離島住民交通コスト負担軽減事業、そして離島無電柱化緊急対策事業、最後の小規模離島生活環境確保支援事業等の新規の事業を多く盛り込んでいます。

それから 2 つ目の特徴として、この離島振興の中の新規事業以外にも VII 一括交付金の中のハード交付金、それから XI 沖縄振興特定事業推進費、VIII 北部振興事業(非公共)など自治体向けの交付金について、対前年度 3 月に対して大幅な増額の要求をしているものがございます。

また、X 沖縄科学技術大学院大学の O I S T の関連予算につきましても 232 億円ということで対前年度で大幅な増額要求をしております。

ちなみに、沖縄振興開発金融公庫についてでございますが、欄外でしかもフォントも小さくて大変恐縮ではございますが、補給金と出資金を合わせて 42 億円の要求をしているところです。

この内容については、少し詳しく次のページの資料で補足をいたします。こちらは内閣府全体の概算要求の内容の説明資料の抜粋でございます。下のほうにございますが、公庫分としては総額で 42 億円の要求、内訳として損益収支差に対する補給金の部分が約 39 億円、そして新事業創出促進出資のための原資の積み増しとして 3 億円ということでございます。

このうち、補給金につきましては、負債金額見込みに応じて増減するので、対前年度で今回は大幅な増額要求となっておりますが、特に政治的な意図があるものではございません。

他方、出資金につきましては、昨年度が 1 億円の予算額に対して今回は対前年度プラス 2 億円、3 倍という増額要求をいたしております。これは冒頭の内閣府審議官の御挨拶の中でもございましたとおり、内閣府として国庫に対して県内のスタートアップ支援を強化してほしいという期待が表れているものとお考えいただければと存じます。

以上、簡単ではございますが、予算の御説明ということでございます。このような内容で全体像、それから公庫に関する部分の説明を終わらせていただきたいと思います。

予算に限らず公庫の運営全体に関しまして様々な課題があるかと存じます。そういうものについて皆様方と意見交換をさせていただくための機会については、我々内閣府としても大変有意義な機会であると考えてございますので、ぜひ忌憚のない御意見を賜れば幸いです。以上、どうぞよろしく願いいたします。

○名嘉座委員長 ありがとうございました。

続きまして、資料5の「民間金融機関との意見交換会の結果概要」について、内閣府の鈴木沖縄振興局参事官から説明をお願いいたします。

5 民間金融機関との意見交換会の結果概要

○鈴木参事官(沖縄振興局) 内閣府沖縄振興局の鈴木でございます。資料5に沿って説明させていただきます。表紙をおめくりください。

こちらは先月、沖縄公庫と沖縄県の民間金融機関との意見交換会の概要になります。まず上段、公庫と民間金融機関との連携についてです。こちらは大規模な設備投資である協調融資、資本金劣後ローンを活用した協調融資におきまして、民間金融機関から公庫に対し、大変ありがたい、助けていただいているといった声がありました。これは特に民間金融機関からすると、ボリュームの点で公庫にサポートしていただいているということになります。そのほか、公庫が実施する各種調査、ホームページ等で発信されている情報が民間金融にとっても参考になっているという声がありました。

続きまして下段は、足元の各種課題等への対応状況です。まず物価高騰に対しては、公庫、民間金融機関ともに資金繰り支援を従来どおり実施していただいております、きめ細かな支援を行っているという話がありましたけれども、やはり事業者の中には依然として物価高騰を価格転嫁できていないところが多いといった声が聞かれました。

続いて人材不足ですけれども、こちらは金融機関におきましてマッチング支援を中心に注力しているというお話がありました。人手不足については、どの業種においても共通に深刻な課題でありますけれども、特に建設、ホテル、介護において深刻であるというお話がありました。

スタートアップ支援は、公庫のところは先ほど説明があったので割愛させていただきます。民間金融機関から信用保証協会の創業関連資金を活用しているという声がありました。スタートアップにリスクマネーを供給することに対して、どうしても慎重になってしまうことは理解できるのですが、やはり中長期的な視点に立って有望なスタートアップの発掘をする目利き力の向上を図っていくことが重要ではないかと感じました。他方、県内の独立系ベンチャーキャピタルに職員を派遣しているという話がありました。こうした取組によって、まさにスタートアップを発掘する目利き力の向上や人材育成に資するのではな

いかと期待しております。

最後になりますけれども、人口減少社会において地域経済の活力を維持ないし発展させていくためには、取引先企業をいかに減らすことなく支援していくかが極めて重要になってくると考えております。こうした中で事業承継の対応について、公庫、民間金融機関ともにマッチングやM&Aの取組を進めているとの報告がございました。

また、金融庁、中小企業庁が推進している過度に経営者保証を求めないことについて、円滑な事業承継を阻害しないよう、代表者交代時において原則、後継者から保証を求めない方針であるとの話がございました。

簡単ではありますが、私からは以上となります。

6 意見交換

○名嘉座委員長 ありがとうございます。それでは、これまでの説明を踏まえ、御意見等がございましたらお願いいたします。オンラインの方は挙手ボタンを御使用ください。御意見に対する回答等は、ひととおり皆様からの御意見を頂戴しました後にまとめて行いたいと存じます。それではよろしく申し上げます。米須委員、どうぞ。

○米須委員 商工会連合会の米須でございます。

スタートアップの件ですが、実はO I S Tさんの窓口として私たち恩納村商工会が窓口になっておりまして、年に数件相談を受けております。その中で専門家を派遣したり、融資の相談を受けていたりしている状況で、実際に創業されて何件か会員も加入されています。そういった状況もありますので、来年度のインキュベーション施設、新事業の創出施設も完成されるということですので、より一層多くの新事業が立ち上がる可能性もありますので、ベンチャーキャピタルファンドの拡充とか、もしくは出資や融資の要件の緩和とかも含めてぜひ強力に進めていただければなと思っております。よろしく申し上げます。

○名嘉座委員長 ありがとうございます。ほかに御意見ございますか。よろしく申し上げます。嘉数委員。

○嘉数委員 J A沖縄中央会の嘉数といたします。こういった機会を設けていただいて大変感謝を申し上げたいと思っております。

先ほど来、公庫の業務運営についての報告もございましたが、この中にも出ているとおり、農業の生産現場は御承知のとおり大変厳しい状況です。特に沖縄県は農業生産高の約

2割が畜産、あと2割がサトウキビということで、4割近くを基幹作物のサトウキビと畜産で占めているわけです。そして子牛の生産では全国で4位の産地だという状況の中で、御承知だと思いますが、子牛価格は約40万だと、そして子牛価格の生産費は55万ぐらいとされています。いろんな支援はあるのですが、そういった中でも畜産農家を続けていくことは相当困難になっていると。離農も余儀なくされている状況が出ている状況にあります。

特に沖縄の子牛の約9割は、県外の大口購買者が購入しています。県外の大口購買者は、いわゆる沖縄で購入した子牛を県外に持っていくときに輸送コストがかかっているわけです。沖縄に来て沖縄の競りで子牛を購入しているということでの宿泊の費用であったり、そういったものをかなり費用をかけて沖縄に来るときに、これが子牛価格に反映している、逆にその分、子牛価格が下がってくるのではないかとということもあまして、子牛価格、繁殖農家についてはかなり厳しい。

特に八重山に関しては、肥育に関わる頭数がコロナ前は700頭か800頭だったわけです。子牛価格が相当下落して、自家保留する農家が増えてきて、1,000頭を超えているということで、畜産農家の経営をどう下支えていくのか、いろんな形で公庫も取り組んでいるのは重々承知しておりますが、いま一度、関係者を含めた後押しを強力にやっていただきたいと思っております。ぜひとも取組を強化していただきたいということで、この場をお願いを申し上げておきたいと思っております。

あともう1点、先ほど内閣府の沖縄振興局のほうから説明がございましたが、コロナ禍で離島の振興のところで、新たに沖縄農林水産物条件不利性解消事業を新規事業として外出ししていただいたということについては、この場を借りて改めて感謝を申し上げたいと思っております。沖縄の農畜産物が本土の大手市場に行くときに、沖縄の場合どうしても輸送コストが余計にかかっているという現状がございまして、何らかの形で法整化するか、制度化していただけないでしょうかという要請をずっとやっておりましたが、今回、このような形で22億円の新規事業ということでこれを要求していただいていることに関しましては、この場を借りて改めて感謝を申し上げたいと思っております。今後ともよろしく願いしたいと思っております。以上です。

○名嘉座委員長 ありがとうございました。

○淵辺委員 経済同友会の淵辺でございます。今日は大変ありがとうございます。またいつもお世話になっており感謝を申し上げます。

私からも2～3点、申し上げます。まず1点目が、先ほどOISTの件が出ましたけれども、私ども経済同友会も今年度、OISTの活用提言書を出す予定にしています。理由は、これだけ素晴らしい施設、研究施設があるにもかかわらず、なかなか県民にも、また国内的にも認知されていない。かつその研究資材が有効にまだまだ活かされていないということでございます。ということで、ぜひともまずはOISTのPRを沖縄公庫さんを含め、皆さんでやっていただけないかということが1つです。

併せて、先ほど恩納村のスタートアップということを話されていましたが、スタートアップをもっと強化できるのではないかと考えております。具体的には1つの例ですけど、海の資源を活かして離島振興と併せて、それこそグリーントランスフォーメーション、そういうことは離島との間でできるのではないかなと考えております。あくまで1つの例ですが、OISTと組んだ離島振興のためのスタートアップを公庫さんがマッチングの機関としてまだまだ動けるのではないかなと考えておりますので、ぜひそういったところをお願いしたいと思います。

2点目は、ゲートウェイ2050です。跡地利用の経費、取得の経費も出て、皆さんも計上されていますけれども、私ども経済団体としてゲートウェイ2050プロジェクトを始めております。調査費も予算がつき、このプロジェクトは非常に大きな沖縄の振興の1つになりますので、振興計画としてもぜひ沖縄公庫さんにもその後押しといいますか、一緒に取り組んでいただけたらと考えておりますので、対応をお願いしたいと思います。

3点目、物価高騰についてですが、今後、為替がどう動くのかとということが非常に気になる場所もあります。今日は小島支店長もいらっしゃいますけど、昨日、たまたまですけど、金融機関の方がいらっしゃいまして、下手すると160円、下手すると170円まで円安が進むかも分からないと、そういった場合にはまたさらに沖縄の物価高騰、資源、いろんな飼料材料高騰もつながっていくのではないかなと思うところです。あくまで懸念ですけど、そういった場合の柔軟な対応もぜひ併せてお願いしたいと思います。以上でございます。

○名嘉座委員長 ありがとうございました。前田委員、どうぞ。

○前田委員 貴重な機会をお与えいただきありがとうございます。また、前回の協議会で要望させていただきました北部地域の住宅不足が発生する懸念については、早速お取組をいただきまして誠にありがとうございます。感謝を申し上げます。

今日は北部の住民として、また北部の経済人の立場から、2点、意見と要望をお伝えし

たく存じます。

まず1点目は、新交通システム導入に向けた規制緩和に関するお願いでございます。これはもしかしたら今日いただきました資料の令和7年度予算概算要求の中にある交通体系の整備事業の拡充というところにももしかしたら関係するかもしれないんですけども、北部地域ではいよいよ来年に迫りましたテーマパークの開業に伴いまして、観光客などにぎわいの創出が期待されている一方で、皆様御承知のとおり、交通渋滞に対する懸念が大変指摘されております。

その対策といたしまして、県道48号線の右折帯の設置や名護市内からパーク&ライド案の検討などが進められていると聞いております。また、名護市総合交通ターミナル整備計画、いわゆるバスターミナル計画や名護東道路の延伸計画など、国及び関係者の皆様の御尽力に心からの感謝を表するとともに、北部地域からは大きな期待を寄せているところでございます。

そのような中で、例えば名護バスターミナルまで高速バスでお越しになった方々をテーマパークまでどのようにスムーズに輸送するのかということが今後の大きな課題になると存じます。そこで解決策の一案として、新たな交通システム導入可能性の検討をお願いしたいと存じます。

例えば新たな交通システムの一例として、小型自動走行輸送機関というものがございます。この小型自動走行輸送機関、C a t（キャット）と呼ばれるものですが、これは鉄軌道やL R Tの利点と自動運転やA I、オンデマンド交通システムの利点を両方兼ね備えたものだと聞いております。また、C a tはL R Tに比べて3分の1以下のコストで実現できると聞いておりますし、専用道を自動走行するオンデマンド方式の次世代交通システムと聞いております。

実は県内では名護市に対してグライドウェイズというアメリカでも複数都市への導入が決定しているシステムを三井化学社から名護市に対して提案がなされているということですので。まずは将来的な行動での実装に向けて実証実験が行われることになるのかなと思っておりますけれども、ぜひとも実現に向けて様々な規制緩和や国の御支援が必要となってくるかと思っております。その際には何とぞお力添えを賜りますようお願いしたいと思っております。

瀧辺代表幹事の沖縄経済同友会に私も所属しているのですが、先週、海外視察に行っていました。その際にロンドンのヒースロー空港で10年余りの運用実績を持つP o d（ポッド）というシステムに体験乗車をしてまいりました。P o dは厳密にはC a tシ

システムとは異なるものなんですけれども、利便性や快適性、安全性に優れていると実感してまいりました。

この沖縄でもぜひとも新交通システムの導入によりまして、人にも優しく、環境にも経済の循環にも優しい交通環境の実現ができることを願っております。何とぞよろしく願いいたします。長くなってすみません。

2つ目の願いは短く、高度観光人材育成支援事業に関する支援、融資面でのサポートをまた引き続きお願いしたいということでございます。観光業界の全体の人材確保にも大きな課題がありますし、人材の高度化を目的として現在進められています高度観光人材育成支援事業には業界としても大きな期待をしています。全国や海外の観光のお客様だけでなく、観光で働く人材にとっても沖縄が働く場所として選ばれる土地になるために、ぜひとも事業の継続的な実施と融資面も含めての様々なサポートをお願いしたいと存じます。長々と失礼いたしました。どうぞよろしく願いいたします。

○名嘉座委員長 ありがとうございました。湧川委員、お願いします。

○湧川委員 日頃は皆さんお世話になっております。沖縄県社会福祉協議会の湧川でございます。

沖縄振興開発金融公庫の説明、業務運営についての説明資料の中の3ページです。その中で、今年の当初予算では、沖縄人材活用推進貸付利率特例制度の創設をしています。それから沖縄社会課題対応企業等支援貸付も創設しています。令和7年度の予算の中では、この沖縄人材のほうは拡充とやっていますが、私も職業柄、この沖縄社会課題対応企業の支援ということで、子どもの貧困等に対応するのですが、これは載っていません。そのまま現状維持なのか、それとも下がるのか、この辺を後で教えていただければと思います。以上です。

○名嘉座委員長 ありがとうございます。山城委員、お願いします。

○山城委員(代理 伊波理事) 山城の代理の伊波でございます。今日はありがとうございます。

私のほうからは2点。各シンクタンク、公庫様はじめ、D I もかなり回復しているというところで、業況も景況も回復すると必ず二極化というのが出てきますね。今後、再生案件も増えてくると思っております。大型のものになればなるほど公庫さんとの密なる連携がこれまで以上に必要になるかと思っておりますので、その辺のところをどうぞよろしく願いしたいなと思っております。

もう1点、先ほど北部テーマパークのお話が出ておりました。交通系の話ではなくて、地元事業者対策をにらんでおきたいというところで、去年、北部の首長とか名桜大学の理事長とその辺を話してきました。内容は、ジャングリさんが開業すると時給等々が地元業者よりは高くなると想定されております。足元を見ると名護地域のコンビニだとか居酒屋には外国人労働者がほとんどいないです。恐らく名桜大学の学生がここを補充しております。地元事業所は中小・零細、10名規模ですので、そこで働き手がなくなった場合はたちまち事業が立ち行かなくなるだろうと思っておりますので、この辺も連携しつつ注視しながら早めに手が打てるような体制に取り組んでいきたいと思っておりますのでどうぞよろしく願いいたします。

○名嘉座委員長 ありがとうございます。喜友名委員、お願いします。

○喜友名委員 こんにちは。コザ信用金庫の喜友名と申します。

私からは、協同組織金融機関という立場から、また公庫さんとも連携しながら取り組んでいかなければいけないことはたくさんあると思っております。

その中で、資本性劣後ローンの活用は本当に助かっています。これからも小規模企業に行き届くような金融支援等を行っていきたいと思います。

景気は良くなっていると言うのですけれども、中部の景気動向においても改善してきているという結果は出ています。それでも人手不足とか物価高騰というところからまだ抜け出せないというようなお話がよくありますので、当金庫においても、人手不足は専門家とタイアップしながら採用担当者の育成セミナーなどの支援を行っております。グッジョブやハローワークさんと連携しながらマッチングを行っている中で、昨年度は91名の応募者があって、その中の45名ほど採用できたということもありましたので、着実に継続していけば、改善の方向にできるのかなと思います。引き続き公庫さんと一緒になって取り組んでいければと思います。

スタートアップについては、当金庫も課題になっているのですけれども、県内の独立のベンチャーキャピタルへ職員を派遣し、人材育成に取り組んでおります。中部でもスタートアップについては機運は高まっているところですので、公庫さんとも連携を組めたらと思っておりますのでぜひよろしく願いいたします。

○名嘉座委員長 ありがとうございます。

○上江洲委員 沖縄国際大学の上江洲でございます。このような機会を与えてくださりましてありがとうございます。昨年は参加できなかったのですが、今回参加することができて

意見を述べさせていただく機会をいただけてよかったと思っております。

私は大学に所属しておりますので、その観点も含めて2点お話をしたいと思います。1点目は、大学と言いながら長年ずっと最低賃金の審議に関わらせていただいております。先ほど来から出ております物価高騰とか人手不足の問題は審議の際にもかなり、特に経営者の代表者の方から意見をお聞きするところです。しかも最低賃金ですからなかなかそれだと立ち行かなくなるという苦しいお声をかなりお聞きしております。

その中でも上げざるを得ない状況でございますので、物価高騰、人手不足の対策の取組はこれから先もかなりニーズが高いのではないかなと思ひまして、その点を引き続きお願いしたいことが1点目です。

2点目に関しましては、大学も学生、これから先、人が減っていくだろうということで、先ほどからOISTの話が出ていて、最高水準の研究機関に人が集まってくるのは沖縄にとってもこれから先、沖縄の振興にとっても寄与するところかなと思うのですが、目を国内、それから県内に向けますと、やはり少子化でどんどん減っております、実は本学の場合も、修学支援制度を利用して進学する学生がかなりの数が所属しております。

そうしますと、修学支援制度は大変ありがたい制度ですけれども、学費の部分のみなのでそれ以外の生活の部分の補填もどうしても出てくるのではないかと思ひまして、社会課題の解決に取り組む企業に対する支援も非常に有効ではないかと感じたところです。私からは以上2点でございます。ありがとうございます。

○名嘉座委員長 ありがとうございます。では、山内委員、お願いします。

○山内委員 おきなわ子ども未来ネットワークの山内といいます。よろしくお願ひいたします。

私のほうからは人手不足の深刻さを解消する一助になればと思ひて提案したいと思ひます。私たちは今回、シングルマザーの女性たちに運転免許を取らせるという2回目の事業を民間の助成金を活用して実施しております。6名の対象者に対して今回は60名余りの方が応募してきております。その女性たちの年代は、17歳、18歳、20代から30代、40代までいます。そのほとんどの女性がしっかり働きたいと思ひていますが、無職の人が半分、あと半分はパートとかアルバイトをしています。

それはなぜかという、子育てをしている中で子供を保育所に連れていけないといけな、それから職場にも行かないといけな。だけど足がない。バスを利用するといつバスが来るか分からないということで、ちゃんとした仕事に就くことができないということで、

車の免許の取得を希望しております。その女性たちはほとんどが中卒か高校中退です。だから学歴もない、資格もない。せめて資格として免許が取ればということで、今回は60名の方が応募してきています。その女性たちに免許を取らせれば仕事の幅が広がるし、自信がつくし、ほとんどの女性が免許を取ると自己肯定感も高まって、今よりもいい仕事に就けるということになります。

それで先ほどから人材不足、人材不足と言っているのですが、これはある程度そういう女性たちに費用をかけないと人材不足の解消にはならないのではないかとということです。ですから、そういう女性たちのために運転免許を取らせる事業をやってもらいたいのですが、これはもちろん沖縄振興開発金融公庫の分野ではないので、沖縄県と内閣府沖縄振興局のほうで、全国の2倍いるシングルマザーのためにやって貰いたいと思っています。沖縄は鉄軌道がないので、そういう意味では車がどうしても必要になってきます。だからそういう女性たちが正規の仕事にフルで働けるように免許を取らせることは、とても大事なことだと思いますので、ぜひ一緒に考えていただきたいなと思っています。

それから私たちは9月末に韓国に行ってきました。それはなぜかというと、韓国はひとり親世帯、若年の女の子たちの支援が非常に進んでいまして、愛蘭院（エランウォン）という施設があって、そこは住居、保育から妊娠・出産、自立するまで全て支援するという施設です。そこを見に行っただけですけども、その施設にいる間に全ての女性たちにせめて高校の資格は取らせたいと、そして高校の資格を取らせて、中には大学に行くための費用も出してくれるということで、きちんと出産から自立まで国の予算で支援するという施設がありました。

それを聞いたときに、こういう施設こそ本当に沖縄に欲しいなと思いました。先ほども話したように、沖縄には若年で出産した女性、ひとり親の女性が全国の2倍もいますので、潜在的な人材は全国の2倍いると思います。そういう女性たちを育てないといけないのではないかと思いますので、そういう施設もぜひつくってもらいたいと思っています。今日の議題にはそぐわないかもしれないですけども、こういう機会でないと話せませんので話しました。よろしくお願いします。

○名嘉座委員長 ありがとうございます。まだ御発言されていない委員の方はいらっしゃいますか。大丈夫でしょうか。

それでは、ひととおり委員からの御意見を伺いましたが、これについて公庫のほうからの御回答をお願いしてもよろしいでしょうか。

○新垣理事長(沖縄公庫) 公庫理事長の新垣でございます。本年7月1日付で理事長を拝命しております。委員の皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

さて、沖縄公庫から本日の運営協議会で予算、決算の動向ですとか物価高騰や人手不足などの課題、それから沖縄が抱えます社会的な課題に関連する公庫の取組を御報告させていただきました。委員の皆様から御示唆に富む御意見や御質問をいただいたところがございます。誠にありがとうございます。

本日御報告をいたしました公庫の取組の内容を補足する形でお答えしたいと思います。

まず米須委員、淵辺委員、それから喜友名委員からも御意見がございましたスタートアップ支援、O I S Tとの連携強化、それから中部地区におけるスタートアップ支援というところございましたが、公庫の出資案件の掘り起こしにつきましては、O I S Tを含めました大学研究機関、それから支援機関との連携、ベンチャーキャピタルとの情報交換による情報収集に努めております。また、ベンチャー支援のイベント、これはO I S Tのスタートアップ・アクセラレーター・プログラムというものがあり、これに審査員として参加するなどの連携をしながら、早めに情報を得る取組を行っているところでございます。

それ以外にも、出資を実行した際にはできるだけ記者発表をいたしまして、その発表の中で公庫の取組や制度の周知をしているところでございます。

O I S Tとの連携につきましては、これまで産学連携に関わる協力推進に関する覚書を締結しており、具体的には、O I S Tの研究成果と地域企業のニーズとのマッチング、それからO I S Tの研究成果としてのシーズ、これを事業化する際に沖縄公庫の出資制度を利用いただくというようなことを目的としております。

本日、事例紹介としてさせていただきましたEF Polymer社につきましてもその成果であると考えております。

また、初めてのファンド出資を昨年度に行いまして、より幅広くO I S Tをはじめ、沖縄に貢献できる様々な企業、スタートアップに対して支援できる取組を強化しているところでございます。その中で、中部地区でもスタートアップ支援機関がございますので、今後も連携しながらスタートアップ企業の創出や成長に取り組んでまいりたいと考えております。

次に物価高騰につきましては、嘉数委員、淵辺委員、上江洲委員からもございました。委員会資料でも御説明しましたが、物価高騰に関しましては特別相談窓口を開設しております。セーフティーネット資金については中小企業向けもございまして、農林水産業向け

もでございます。これらは低利の融資になっており、融資でしたり、返済条件の緩和の御相談がございましたら積極的に対応しているところでございます。

御案内のとおり、近年は特に生産資材や飼料価格の高騰、市場価格の低迷というようなことで、特に経営が厳しい畜産、それからキク、サトウキビの分野で先ほど申し上げた特別相談窓口の利用が比較的多いという傾向がございますので、これからもJA中央会さんといろいろ連携をさせていただいて、資金繰り支援や融資制度の活用にしっかり取り組んでまいりたいと考えております。

○嘉数委員 お願いします。

○新垣理事長(沖縄公庫) 次に淵辺委員からはゲートウェイ2050プロジェクトへの関与というお話もございました。このプロジェクトに関しましては、現在は、構想から計画を具体化していく段階にあると承知しており、令和7年度概算要求で沖縄の課題である渋滞解消を目的として交通体系に寄与する事業に対する制度拡充を要求しているところでございます。情報収集をさせていただきながら、事業主体が確定するような段階ではより具体的な検討もできると思いますので引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。

それから前田委員からは、北部への小型自動走行の交通機関の導入のお話がありました。低コストで導入可能というようなメリットもあるようでございます。ただ、まだ実証実験に取り掛かる段階と聞いておりますので、公庫として今後何ができるのかというところを、情報収集いたしながら研究していきたいと考えております。

○前田委員 よろしくお願ひします。

○新垣理事長(沖縄公庫) それから伊波専務、喜友名委員からも少しあったと思ひますが、事業再生等の協調の必要性というお話がございました。沖縄公庫ではこれまで中小企業活性化協議会などの支援機関、それから民間金融機関と連携した支援に取り組んでまいりました。活性化協議会の事案については、ほとんどが民間金融機関の協調支援ということになっています。コロナ禍を経まして全体としては沖縄の経済は回復、拡大基調にあるということでございますが、業況の回復については経営の規模や業種によって一様ではないと考えております。

したがいまして、経営改善支援の取組はなお重要であると考えております。事業再生には中小企業活性化協議会や保証協会が事務局となっている経営サポート会議などもございます。これらの支援機関の活用とともに民間金融機関との協調は不可欠ですので、今後も引き続き連携して経営支援に取り組んでまいりたいと思ひております。よろしくお願ひい

たします。

湧川委員から御質問がございました制度につきましては、7年度予算の要求項目とはなっていないけれども、既に6年度までに獲得されている制度については活用できる状況にございますのでよろしくお願ひしたいと思います。

○湧川委員 ありがとうございます。

○新垣理事長(沖縄公庫) 山内委員からの御要望に関しては、冒頭、ひとり親の方が就業するための運転免許の話がございました。公庫におきましては、この御要望をなんとか叶えることができないかということで予算要求を行いまして、ひとり親の方の就業に向けた運転免許の取得も対象にできるような融資制度を創設したところでございますので、政策金融としてできることを制度の周知も含めて行ってまいりたいと思います。

御質問は特になかったところではございますが、冒頭、原内閣府審議官のほうから公庫におけるデジタル化の推進というお話がございました。先ほど事業承継のところでも少し御報告をしたのですが、事業承継のコネクトというマッチングサービスを公庫のホームページで始めているところでございます。まだ登録件数は少ないところではございますが、本支店の窓口においては事業承継診断も積極的に行っており、そういった取組を通して登録件数を増やしまして、でき得る限り地域の活性化に必要な事業の維持承継に取り組んでまいりたいと思います。

もう1点、教育資金についてでございます。公庫の教育資金は、従来、窓口に来ていただくか、郵送でのお申込みという手続をとっておりましたが、昨年10月からインターネット申込みを開始しております。24時間365日手続きできるということで顧客利便性が大きく向上したものと考えております。利用者はまだ全体の3割弱でございますが、その6割の方が休日や公庫の営業時間外に利用していらっしゃるという傾向、特徴がございますので、今後も離島県、沖縄で教育を受ける機会を向上させていくために浸透を図ってまいりたいと考えております。

○名嘉座委員長 以上で委員の皆様への御回答は終わったと思います。時間となりましたので意見交換はこれで終了したいと思います。ありがとうございました。

最後に、委員の皆様から頂戴した御意見を踏まえ、新垣沖縄公庫理事長よりコメントをよろしくお願ひします。

○新垣理事長(沖縄公庫) 御挨拶を申し上げます。皆様、本日はお忙しいところを沖縄公庫の運営協議会に御出席をいただきまして誠にありがとうございました。委員の皆様

は日頃より公庫業務に対する多大なる御支援、御協力をいただいておりますことを重ねて御礼申し上げます。

本日の運営協議会でお伺いしました御意見、御要望につきましては、皆様の御期待に応えられますよう研究をしながら、また必要に応じて主務省の御指導もいただきながら検討してまいりたいと考えております。

先ほど御説明させていただきましたとおり、足元の令和6年度はコロナ禍により負債が増加した事業者や人手不足の物価高騰などの経営課題を抱えます事業者の方々に対する伴走支援をはじめ、OISTを核としましたスタートアップ企業に対する支援、関係機関と連携しました事業承継の取組を進めているところでございます。

また、令和7年度の概算要求では、沖縄振興策の推進に必要な事業計画とその財源の確保に加えまして、観光人材も含めての人材の育成、離島・北部地域の振興、沖縄における社会的・地域課題に対応する制度の拡充を要求しておりますので、予算の確保に向けて引き続き全力で努めてまいります。

足元の沖縄経済はコロナ禍から経済、社会活動の正常化が進み、拡大基調にある一方で人手不足や物価高騰への対応が大きな課題となっております。当公庫といたしましては引き続き民間金融機関や商工会議所、商工会などの関係機関と連携しながら、事業者の実情を踏まえた支援を行い、地域経済の回復や成長に途切れることのない貢献ができるよう取り組んでまいります。

結びになりますが、業務運営に当たりましては、沖縄振興に寄与するという使命を踏まえまして、民業補完を旨としつつ、地域に根差した総合公庫として政策金融機能を最大限発揮できるよう、役職員一同取り組んでまいります。引き続き皆様の御支援、御協力をお願い申し上げます。本日は誠にありがとうございました。

7 閉 会

○名嘉座委員長 ありがとうございました。それでは、本日の議事を終了させていただきます。大変有意義な御意見をいただき、ありがとうございました。

委員の皆様から頂戴した御意見を今後の沖縄公庫の業務運営に十分反映していただきますようお願いいたします。

なお、本日の議事録は後日、委員の皆様にご確認をいただき、内閣府ホームページに公

表いたします。

委員の皆様におかれましては、引き続き沖縄公庫の業務運営に対し、御支援・御協力を賜りますようお願いいたします。

本日は御多忙の中、御出席いただき誠にありがとうございました。

これをもちまして、沖縄振興開発金融公庫運営協議会を終了いたします。ありがとうございました。

(以 上)